

生涯学習施設・屋内スポーツ施設の予約に関する代理人窓口手続き時の必要書類等のご案内

- ・区の生涯学習施設・屋内スポーツ施設では、予約時など各種手続きの際には原則登録者ご本人様のご来場をお願いしております。やむをえず代理の方をお手続きをする場合、なりすまし等の不正利用を防ぐため、以下の通り制限を設けさせていただいております。
- ・利用者登録は、生涯学習施設・屋内スポーツ施設を実際にご利用される方がご予約をするためです。
- ・1人および団体につき利用者登録は1アカウントまでとなり、アカウントの貸し借りや譲渡は禁止しております。公共施設として広く多くの方にご利用いただくため、ご理解のほどよろしくお願いたします。
- ・施設の営利活動目的による利用を禁止しております。
- ・違反が判明した場合には利用者登録の削除等を行う場合がございますので、ご了承ください。
- ・代理対応の可否や必要書類について、利用適正化のため、予告なく修正させていただく場合がございます。

各アイコンの意味	本人 身分証	登録者本人（代表者）の身分証明書（原本）が必要	本人 コピー	登録者本人（代表者）の身分証明書（コピー可）が必要	代理人 身分証	代理人身分証明書（原本）が必要	委任状	登録者本人（代表者）が作成した委任状が必要
		申請不可	<本人確認のため利用可能な身分証の例> マイナンバーカード、運転免許証、健康保険資格確認書、学生証等の原本など（有効期限内のもの）。 身分証等をスマートフォン等で撮影したものの画面提示は不可。					

窓口でのお手続きの際は、仮予約票や利用登録証等をご持参ください。
 お持ちでない場合にはなりすましによる不正利用を防ぐため、利用者番号や予約日時等の聞き取りを行い、予約状況等と照会し確認いたします。
 代理人でのお手続きの際は、身分証の提示に加え、各種申請書に代理人のお名前・住所・電話番号の記入が必要となります。必要な場合、後日連絡をとらせていただく場合がございますのでご了承ください。

窓口手続き者	本人	代理人
利用者登録手続き	必須 本人 身分証	必須 代理人 身分証 いずれか必須 委任状 本人 コピー
利用者登録情報の変更 (新旧代表者双方の確認が必要 です。旧代表者が来れない 場合には委任状または登録証 のご持参が必要です)	必須 本人 身分証	必須 代理人 身分証 いずれか必須 委任状 本人 コピー
利用者登録期限の更新 (ハガキが届いた方)	必須 本人 身分証 ハガキ	必須 本人 コピー ハガキ (委任欄記入)
利用者登録期限の更新 (メールで連絡がきた 方・ハガキを紛失した 方)	必須 本人 身分証	必須 代理人 身分証 いずれか必須 委任状 本人 コピー
施設使用料の支払い	確認書類不要	確認書類不要
予約の変更、振替	必須 施設使用承認書 スマートフォン画面での提示も可	必須 施設使用承認書 スマートフォン画面での提示も可
使用料の還付申請 (予約の事前キャンセル または屋外施設の雨天中 止等の返還請求)	必須 施設使用承認書 スマートフォン画面での提示も可	必須 施設使用承認書 代理人身分証 スマートフォン画面での提示も可
施設使用料の減免申請	本人確認書類不要※ 区等の後援を受けて減免申請する場合、後援承認書をご持参ください ※減免対象団体（学校や障がい者施設等）の場合、 職員証など対象団体の所属がわかるものをご持参ください (代表者の方以外でも同じ団体の方であればお手続きは可能です)。	本人確認書類不要 区等の後援を受けて減免申請する場合、後援承認書をご持参ください。 減免対象団体の代理対応（例：区の担当課で予約をとっているが、 手続きは担当課から依頼を受けた事業者が申請する場合など）の場合、 減免申請書に公印の押印を受けてご提出ください。 事前に総合受付窓口にお電話でご連絡いただければ、 減免申請書を庁内交換便でお送りいたします。
紙の施設使用承認書の発行	窓口現金払い コンビニ払い または 施設予約システム上でのオンライン決済※ 本人確認 書類不要	窓口現金払い コンビニ払い または 施設予約システム上でのオンライン決済※ 本人確認 書類不要
	下記①～③の組み合わせのいずれか必須 ①コンビニレシートと仮予約票 ②施設使用申請書（スマホ画面） ③施設使用承認書（スマホ画面）	
	※オンライン予約・オンライン決済済みの予約について、スマホ・プリンタをお持ちでなく、現地で使用承認書のご提示が出来ない方には、身分証明書を確し紙の施設使用承認書を発行いたします。	
施設使用承認書の再発行	必須 本人 身分証	必須 代理人 身分証
抽選申込書 (窓口申込)	確認書類不要 利用者番号等の照会をさせていただきます。	確認書類不要 利用者番号等の照会をさせていただきます。

変更・修正履歴
 令和8年5月8日 (運用変更) 住所確認のため利用者登録の更新時の必要書類に、登録者本人の身分証を必須に追加いたしました。
 (表の訂正) 野球場・運動場の利用者登録更新の際、メンバー表が必要な点の記載が抜けていたため追記しました。
 令和8年6月9日 (注意事項の追記) 代理人手続き時の代理人情報の記入について追記しました。